

スマートフォン決済アプリ(下のQRコードからダウンロード可能)で納付書のバーコードを読み取り、予めチャージした預金等で納付することができるようになります。

ただし、領収書が発行されませんので、軽自動車税(種別割)の継続検査(車検)用納税証明(書)が必要な場合は、コンビニエンスストアまたは金融機関等の窓口で納付してください。

スマートフォンで別府市の市税等が納付できます。

納付可能な税目等

- ①個人市県民税(普通徴収のみ)
- ②軽自動車税(種別割)
- ③固定資産税・都市計画税
- ④国民健康保険税
- ⑤市営住宅使用料
- ⑥市営住宅駐車場使用料



LINE Pay
(LINE 起動用)



PayPay
(ダウンロード用)



PayB
(利用可能金融機関)

注意事項

- 期限切れ、または汚れや破損等で読み取れないバーコード付き納付書は使えません。
- アプリのダウンロードやご利用に伴うパケット通信料は、自己負担となります。
- 異なる方法で二重納付した場合は取消ができませんので、税目等の各担当課までお問い合わせください。



残額が足りなくても納付できないので、気をつけてほしいぴょん!

© Team Beppyon

お問い合わせ先

別府市役所 債権管理課 0977-21-1121 保険年金課 0977-21-1148
住宅管理センター 0977-21-2200